

令和2年5月20日

保護者様

京都府立峰山高等学校
校長 長島 雅彦
(弥 栄 分 校)

学校の再開について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、府立学校においては5月31日(日)までを臨時休業としてきましたが、京都府の休業要請の段階的緩和を受け、現在、弥栄分校においては週3日の登校日を設けるなど段階的に教育活動を再開しているところです。このたび丹後通学圏・中丹通学圏の府立高校については、臨時休業期間を短縮し5月25日(月)から学校を再開することになりました。

つきましては、感染防止に十分に配慮しつつ、学校を再開いたしますので、生徒・保護者の皆様には一層の御理解、御協力を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 登校前の健康観察

毎朝検温を行い、発熱、体調不良があるときなどは無理な登校は控え、必ず学校に具体的な身体状況を御連絡ください。また、登校後に「健康観察カード」等を通して健康状態(体温・咳・頭痛等の様子)の確認をおこないます。保護者の方には、「健康観察カード」の内容を確認いただく等、御協力をお願いいたします。

2 学校行事の変更・精選

今後、時期と状況に応じて学校行事計画を変更・精選する場合があります。

3 授業進度における対応

各学年における学習内容は十分深いものにいたしますが、教科・科目の特色に応じて年間の学習進度計画を変更する場合や授業形態においては、密集を避けたり、口頭発表の機会を減じたりする場合があります。

4 学校における欠席、授業における欠課の取り扱い

感染拡大防止のための欠席や欠課は、成績評価や校内皆勤表彰等について本人に不利にならないように配慮します。

5 部活動

国や京都府の方針、各部が所属する団体・連盟等の方針を踏まえ、部活動については6月1日(月)より条件付きで実施可能といたします。活動内容やその形態等については顧問の指示に従ってください。

6 その他留意点

(1) 御家庭においても、基本的な感染防止対策に努めてください。また、公共交通機関を利用する場合や学校内ではマスクの着用をお願いします。感染拡大防止に関し、以下の点について御家庭でも御指導ください。

ア 毎朝の検温を行うこと。風邪等の症状の有無を把握すること。

イ 手洗いの励行や咳エチケットマナーを守ること。

ウ 感染拡大のリスクを高める環境、3密(密閉、密集、密接)を避けること。

(2) 感染が疑われる場合は、丹後保健所(0772-62-4312)に御連絡ください。また、京都府の専用相談窓口は健康対策課(075-414-4726)です。あわせて学校へも御連絡ください。

(3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先	京都府立峰山高等学校弥栄分校
電話	0772(65)3850